

(朱書)
〔三丙五五四七ノ二〕

(欄外注記2)
別紙土方寧外七名ヨリ私立法学院ノ囑託ニ応シ教授ニ従事ノ義
開申候ニ付書面及進達候也

年月日
府知事

文部大臣宛

割印

法学院

土方 寧 法学

金井 延

穂積 八束

岡野敬次郎

戸水 寛人

矢作 栄蔵

原 嘉道

平山銓太郎

進 達 願

明治三十二年勅令第三百五十九号私立学校令ニ依ル別紙文部大
臣宛開申書御進達被下度此段奉願候也

明治三十二年十月卅日

東京法学院長

菊池武夫(印)

東京府知事男爵 千家尊福殿

26 東京法学院教員に関する開申(明治三十二年十一月)

(欄外注記1)
明治卅二年十一月一日受
日出
第三課主任属渋谷元郎(印)
知事 内務部長(阪本印) 第三課長(岡印) (後藤印)

私立学校教員開申書進達案

（印）前書出願ニ付奥印候也

明治三十二年十月卅日

東京市神田区長 桑田房吉印

（欄外注記1）

「收受三丙五五七七号」「判決十一月二日」「施行十一月二日」

（欄外注記2）

「完結」「三十三年九月八日」

〔第三課文書学務官房〕

623
C2
8〕